

令和4年 第8回 定例教育委員会 会議録

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和4年8月26日(金) 13時55分～15時45分 |
| 場 所 | 阪南市役所第3・4会議室 |
| 出 席 者 | <p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 水 島 浩 子</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 学校教育課長 石 原 慎 中央公民館長 伊 藤 典 明 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛</p> |
| 事 務 局 | 教育総務課主事 脇 坂 保名美 |
| 書 記 | 教育総務課主事 脇 坂 保名美 |
| 傍 聴 者 | なし |

会議の要旨

(教育長)

令和4年第8回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に水島委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和4年第7回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和4年第7回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例(案)について」(学校教育課)

(教育長)

協議事項第1号「(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例(案)について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会を設置するための措置として、令和4年第3回定例会に提案するため、教育委員会に協議するものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

令和5年1月に第1回検討委員会を開催するとのことだが、委員長選出の前のことであるため、招集は事務局が行うのか。また、権利条例のめざす姿として、資料に「子どもたちの声を聴く仕組みを構築し」とあるが、その仕組みは、条例制定に向けて検討委員会の開催を重ねていく中で構築されるのか。

(学校教育課長代理)

ご指摘のとおり、第1回検討委員会開催にあたっては、まだ委員長が選出されていないため、教育委員会事務局において準備し、市長の名で招集する。また、条例制定に向けて検討を重ねていく中で、まずは何らかの方法で子どもの意見を

聴く機会を設ける予定である。さらに、条例制定後に子どもたちの声を聴く仕組みについては、対象となる子どもや聴きとる方法、聴きとった意見をどうやって市に伝えるのかについて、検討会で協議していただくこととしている。

(水島委員)

この条例の対象となる「子ども」の範囲は。

(学校教育課長代理)

その範囲についても委員会で検討していただくこととなるが、「児童の権利に関する条約」や他市町の条例では「18歳以下」、あるいは「18歳未満」となっているため、同様の範囲となることが見込まれる。

(教育長)

資料にもあるとおり、「子どもが主体的に参画」すること、『共創』によるまちづくり、そして「参加する権利」というのがキーワードとなる。条例制定後は子どもの声を聴くことが必須であるが、子どもの権利条例制定にあたっては、検討委員会での議論だけでは視野が狭くなってしまのおそれがあるため、議論の過程で教員や市民、保護者にも経過を報告し、当事者意識を持ってもらうことが肝要だ。

今回制定しようとしている条例は子どもの権利を尊重するためのものではあるが、教員や市民、保護者が子どもたちの声を聴こうと意識と行動を変えなければ意味を成さない。中でも毎日慌ただしい学校生活を送っている教員は、子どもたちの声を聴いているようで聴けていないこともある。そのため、検討委員会で議論されることについて積極的に情報提供し、それをきっかけに気付いてほしい。周囲の大人たちが条例という成果物を受け取るだけで終わるといったことのないようにされたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課参事)

令和4年7月1日から7月29日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した9件について、報告する。

1件目は、阪南市少年少女合唱団主催「阪南市少年少女合唱団第22回定期演奏会」である。令和4年8月21日に阪南市立文化センター・小ホールにおいて、一般の方を対象に合唱発表の会が実施された。

2件目は、日本現代作法会大阪南支部主催「伝統文化こども作法教室」である。令和4年8月28日から令和5年1月にかけて全7回にわたり、阪南市立尾崎公民館において小学生全学年を対象に、伝統文化と作法の講習会が開催される。

3件目は、大阪府中学校道徳教育研究会主催「大阪府中学校道徳教育研究発表会泉南大会」である。令和4年11月9日に大阪府内の中学校教諭を対象に、泉佐野市立新池中学校・エブノ泉の森ホールにおいて、公開授業・記念講演が実施される。

4件目は、阪南市少年軟式野球協会主催「第30回阪南市長旗争奪大会」である。令和4年7月3日から10月末日にかけて、阪南市内のグラウンドにおいて、チーム所属の小学生による少年軟式野球大会が開催される。

5件目は、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー主催「第30回KIX泉州国際マラソン」である。令和5年2月12日に、浜寺公園からりんくう公園間、又は浜寺公園から岸和田城間のマラソン大会が実施される。

6件目は、一般財団法人泉佐野市文化振興財団主催「第11回あのねフェスティバル」である。令和5年2月23日、小学生と一般の応募者を対象に、エブノ泉の森ホール小ホールにおいて、詩のコンクールが実施される。

7件目は、一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン主催「2022年度書き損じハガキ回収プログラム」である。令和4年9月1日から令和5年3月31日にかけて、学校及び周辺地域において実施する書き損じハガキの回収を通じて、カンボジアへの支援を行う。

8件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「0才から親子で楽しめる夏休み！わくわくコンサート」である。令和4年8月28日に、0才から小学生とその家族を対象に、阪南市立地域交流館体育施設において、フルートとピアノの演奏と、絵本の読み聞かせが行われる。

9件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「秋のマリンフェスティバル2022」である。令和4年11月6日、大阪府立海洋センターにおいて、一般や家族の方を対象に、カヌーや小型ヨットの体験、クルージングなどのマリンスポーツが実施される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長職務代理者)

7件目、2022年度書き損じハガキ回収プログラムについては、開催場所が学校及び周辺地域となっているが、主催者が学校に回収に来るのか。

(教育総務課参事)

令和3年度に引き続き2回目の許可となる。主催者はパンフレットを各学校へ1部ずつ配布し、各校が様々なところから回収したハガキなどを各自事務局へ送付すると、事務局は国内で換金し、それを支援金として地雷撤去団体へ届ける仕組みとなっているとのことである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「第2回阪南市立学校のあり方検討委員会について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「第2回阪南市立学校のあり方検討委員会について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課参事)

令和4年7月12日に開催された第2回阪南市立学校のあり方検討委員会について報告する。各公共的団体の役員改選に伴う新委員を紹介した後に、事務局からソフト面に関する検討事項について審議資料全般の概要を一通り説明し、その後、小中一貫教育から順次、各委員のご意見等をいただいた。

詳細は資料のとおりである。なお、第3回のあり方検討委員会は10月の開催を予定している。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

第1回の会議録12頁、小中一貫校の例として桃の木台小学校と飯の峯中学校が挙げられている。以前、桃の木台小学校の教諭が飯の峯中学校に出向いて授業をするというのを試みたことがあったが、小学校と中学校の授業時間がずれていること、行事に関する連絡ミスがあったことなど、いくつかの問題が生じたというのを、検討にあたっては認識していただきたい。

添付されている第2回・第3回の審議資料に記載された検討項目はいずれも重要なものであるが、特に、32頁の教員の働き方改革については、教員免許を取得しようとする学生が少なくなっていること、講師の補充ができていないこと、激務や過重労働等を削減することなどが喫緊の課題となっており、検討委員会でもそれを念頭に置いて議論されたい。

資料「新しい時代に求められる資質・能力の育成」は阪南市の教育を取り巻く状況がよくわかる良い資料だが、中で用いられている統計で最新のものを示すことができるのであれば、その方がより望ましい。

さらに、「はんなんのうみ」は、海洋教育の良い副読本である。特に7頁のアマモの役割についての記載は、具体的にどんな魚や生き物が増えたのかもわかればさらに良い。また、男の子と女の子のイラストの服は、男の子が青系、女の子が赤系の色だが、両方を使うなど、ジェンダーバイアスを避ける工夫があっても良かったのではないか。今後の検討課題とされたい。

第2回阪南市立学校のあり方検討委員会会議録を読んで、教員の人数を増やす、併設型や連携型をうまく活用する、阪南市の子どもたちの人数の減少傾向を踏まえる、海洋教育を全市的に行う、ほとんどの教員は代休を取れる現状ではない、

先生の忙しさを理解していただいてありがたい、といった各委員の意見に賛成するところがたくさんあった。本当に良い意見等が出ていることに感謝する。

(八田委員)

教育長職務代理者から、イラストの服の色についてのご指摘があった。昨日、養護教諭部会でジェンダーやプライベートパーツに関することを子どもたちにもどう伝えるかについて、養護教諭や保健主事の教員と話し合い、考え方が柔軟な子どもたちよりも、むしろ大人の認識を改革する必要があると話合ったばかりであるにもかかわらず、この件に気付かなかった。

(教育長)

気付いた人が発言することが重要である。気付きは、学びである。

例えば、小中一貫教育を採用すべきかどうか、現時点では教育委員も教委事務局も、まだ判断できる段階ではないと思う。令和6年度あるいは7年度に本市教育委員会として結論を出すにあたり、あり方検討委員会に答申していただいたことを判断材料として、方針を決定するものである。ゆえに、自分たちが最終的にどう判断すべきか、ということ意識しながら、あり方検討委員会での議論に耳を傾けなければならない。

小中一貫教育については、あり方検討委員会において委員の方から、審議資料はメリットに傾きがちだが、デメリットについてももっと言及すべきとのご意見をいただいた。かつて「1小1中」の状況の小学校の校長を務めたことがあるが、ある課題の多い学年が、中学校へ進学することにより、新しい生活に入り、多くのことについて良い方向に切り替えることができた、という経験がある。また、いわゆる「中1ギャップ」により不登校の子どもが増えると言われているが、本当に校種間の段差が原因なのか、思春期に入り心身の変化が非常に大きい時期であることも一因ではないかとも考えている。よって、小中一貫教育にはその良さもあろうが、複数の小学校から一つの中学校へ進学する現行制度のメリットもあると考える。小学校の時に人間関係につまずいても中学校でやり直せるし、小学校で悪い傾向へ引きずられていた子どもが他の小学校出身の生徒と共に学ぶことによって新しい生活を送ることができる。

以上が、あり方検討委員会委員の、小中一貫教育はデメリットも多いというご意見を受けて感じたことであった。第3回あり方検討委員会では、その点をさらに議論する必要があるだろう。

加えて、委員からは中1ギャップだけではなく、小1ギャップについても考える必要があるのでは、というご指摘をいただいている。こういったご意見は、先ほどの小中一貫のデメリットもそうだが、次回以降、あり方検討委員会における検討事項として反映させなければならない。第1回・第2回で交わされた活発な議論の中でいただいたご意見のエッセンスを、次の検討委員会へつなげてほしい。

さらに、会議中、ソフト面についての検討という議題にもかかわらず、他のテーマについての意見が混在している様子が見受けられる。議題から外れたものに関しては、議事整理をして端的にまとめられたい。

小中一貫教育について、意見等はないか。

(水島委員)

私の子は「1小1中」の状況にあり、ほぼ小中一貫教育のような状態であると認識している。体育や英語の教員が中学校から小学校へ出向いて指導することもあり、中学校へスムーズに接続できるという利点はあるが、先ほど教育長職務代理者からのご指摘もあつたとおり、授業時間が異なることによる教員の苦労があることに気付かされた。

小中一貫教育については、小中一貫校にしたことで人気が高まり、わざわざその地区に引っ越してくる人がいるという事例を聞いたことがあり、本市への転入者が増えるのは喜ばしいし、教育熱心な市というイメージになるとも感じる。ただ、メリットばかりに目を向けていてはデメリットに気がつきにくいというのも事実だ。小中学生が同じ校区から通うとなると、中学生が自転車通学するような距離では小学校低学年には負担が大きいことが懸念されるし、複数の小学校から進学してくる様々な子どもと関わることで、様々な人たちから成る社会というものを中学生ともなれば感じてほしいと思う。現時点でどちらが良いと判断することは難しいが、メリットもデメリットも全て抽出して比較し、偏った考えで一方を否定しないようにしなければならないと思う。

(教育長)

統合には不安が伴うが、本市では小学校は分校を含めて4回、中学校では1回の統合を行ってきた。統合により子どもたちの学びの集団が大きくなり、多様な人と関わって視野が広がり、学力面・生徒指導面で向上が見られるという効果は、マイナス面を上回っていると感じてきた。特に、小さな学校が小中一貫校となるのは、人間関係の固定化というデメリットが大きいと、学校規模というのも考慮すべきポイントとなる。ここは、第1回あり方検討委員会において、会長からも、市内全てに適用するのではなく、校区ごとに複数のプランを適用するののも一つの方策だというご意見をいただいたところだ。

(八田委員)

統合した鳥取中学校の校長から、複数の小学校区から集まった様々な生徒に対して授業を行うのは非常に難しく、教師としての力量が問われると聞いたことがある。統合による児童生徒の変化は気にかけても、教員のことまでは思い至らないことがほとんどだと思うが、そういった点も考えねばならない。

(教育長)

尾崎中学校と鳥取中学校の統合の際は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた。尾崎中学校の閉校式は関係者のみで行い、統合後は新学期早々、生徒同士も、生徒と教員も6月まで対面することさえできなかった。そんなスタートではあつたが、生徒や教員の頑張り、保護者の理解と協力があつてこそ今日までやってこられたというのを、再認識しておきたい。

(教育長職務代理者)

小中一貫教育の類型の一つとして義務教育学校があり、資料によると、大阪府下では9校設置されている。和泉市の学校を知っているが、前期課程と後期課程

が同一敷地・同一校舎で、1人の校長と2人の教頭がいる。他の8校は同一敷地内にあるのか。先ほどから出ている桃の木台小学校と飯の峯中学校は別の敷地であり、同一の学校としては扱いにくい。

(教育総務課参事)

義務教育学校は1人の校長の下、一つの教職員組織が置かれるとあるが、施設形態については義務教育学校、小中一貫校のいずれも施設一体型、施設隣接型、施設分離型を問わない。しかし東大阪市の2校を除く7校は同一敷地による一体型の義務教育学校である。

(教育長)

義務教育学校は9年間の義務教育を系統立てて実施するもので、一時期勢いよく設置されたが、ここ何年か府下では新設されていないのではないかと思う。

(教育長職務代理人)

義務教育学校や小中一貫校は国が推し進めている施策であり、それには施設一体型が望ましいが、実際に同一敷地に新築できる自治体は少ないため、施設隣接型や施設分離型も認めているものと思われる。小中一貫教育による一定の効果があるのは認識しているが、本市では財政的に新たな施設を建設することができないというは大前提である。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和4年度第1回いじめ問題対策連絡協議会の議事録について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第3号「令和4年度第1回いじめ問題対策連絡協議会の議事録について」 学校教育課の報告を求める。

(学校教育課課長代理)

令和4年7月27日に開催された令和4年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について報告する。案件は、(1)令和4年度までの認知件数等について、(2)これまでの議題について、(3)「いじめ事案の対応フローチャート(案)」について、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

現在はSNSを介した案件が多く、難しいとは思うが、いじめは事前に認知することが肝要である。引き続きアンテナを高く張って認知に努められたい。また、

日頃から子どもたちとの積極的なコミュニケーションをお願いする。

(教育長)

この協議会で話し合われたことを学校現場に落とし込んでいくことが重要だが、具体的な方策についての意見は出たのか。

(学校教育課長)

フローチャートや教員が使うチェックシートについてご提案いただいた。現場の教員にとってわかりやすいものを整え、示したいと考えている。

(教育長)

毎回言っていることだが、大変有意義な会議であるので、話し合われた内容は必ず学校へ伝えられたい。校長会で校長に伝えて終わりではなく、現場の教員に届けるということを強く意識して対処してほしい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和4年度第1回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」(図書館)

(教育長)

報告事項第4号「令和4年度第1回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和4年7月15日に開催した、令和4年度第1回阪南市子ども読書活動推進会議について報告する。案件は、(1)新委員2名の紹介、(2)今年度の子ども読書活動推進の取組について、取組の報告及び質疑、(3)第四次阪南市子ども読書活動推進計画の構成について、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

資料中、「中学校では生徒の本離れが進んでいる。」という委員の発言があるが、実際、急速に進んでいると感じる。世の中の変化に子どもたちが引きずられているようだ。先ほどの報告第3号の協議会と同様、これだけの方々が集まって子どもの読書について話し合っている重要な会議だが、学校からは小学校と中学校それぞれの代表2人しか参加していない状況で、この会議での危機感は学校現場に伝わっているだろうか。令和5年度の市立図書館への指定管理者制度導入にあたっては、引き続き学校図書館専任司書や司書教諭との連携していくことが課題であるとされている今、委員に学校図書館専任司書や国語教諭を加えるなど、委員構成を変えて学校関係を強化してはどうか。子どもの読書活動を改革するには、まず学校連携から始めなければならないが、現状では学校現場に伝える手立てがないので、是非工夫してほしい。

他に、質問等はないか。

(水島委員)

子どもに本を読ませるには、まず親が本を読んでいる姿を見せることが良いと言われる。親自身が暇さえあればスマホを見ているという状況では、子どもに「本を読め」とは言えない。スマホがだめとは言わないが、昨今は電車の中で本や新聞を読む人も減っており、時代の変化を感じる。学校では、本を読もうと言いつつタブレット端末を活用した学習が進んでおり、多少の矛盾は感じるものの、やはり両方必要だと考えるので、そのバランスに悩むところである。

タブレット端末やパソコンを活用して一度に多くの情報を得る、求める答えを素早く見つける、というのも情報化社会で必要なことだが、自分自身が何度も辞書を引いて英単語や漢字を覚えた経験から、繰り返しによる定着は、すぐに答えがわかる分すぐに忘れてしまうタブレット端末等よりも、よほど効果的な学習だと考える。タブレット端末等で調べたり、情報を得たりという利便性は享受しつつ、それだけでは覚えられないということを確認し、使い分けていかなければならない。子どもたちには、図書館で本に囲まれ、自分の興味のあることを見つけるという体験をしてほしい。

(教育長)

タブレット端末導入に伴う教科書との兼ね合いや、書く力・読む力の養成についての教員の工夫、また、家庭における親子での読書について、会議で意見は出たか。

(図書館長)

委員からも、タブレット端末の良さ、紙の本の良さがそれぞれあるということ子どもたちに伝えていきたいが、なかなか難しいとのご意見があった。家庭での親子の読書については、子育て総合支援センター代表の委員から、まずは親に絵本を楽しんでもらう、子どもはその姿を見て楽しむというところから始めてもらうのが良いのでは、という意見があった。そのため、絵本に関するイベントでなくても近くに絵本を置いておき、空いた時間に気軽に手に取ってもらうようにしているとのことだった。

(教育長)

読書のために帯の時間を取っている学校はあるか。

(学校教育課長)

年間を通じてではないかもしれないが、いくつかの学校で「朝の読書」の時間を設けている。

(教育長)

タブレット端末の導入によって、読書とのバランスを考えなければならない転換期を迎えている。教科書も電子化しようとしている昨今であるが、読む力という思考力に直結するもの、そして書く力を維持するためには、限られた時数の中、タブレット端末も使いながら活字と付き合っていかなければならない。先般、ある校長が、タブレット端末や話し合い活動が導入されて授業内で時間的余裕がない

からと、子どもたちに文字を書かせることを疎かにすると、途端に学力が落ちると言っていた。昔は教師が板書したものをノートに書き写すという授業が多く、それで手を動かして考えていたが、今は全く授業の内容が違う。

(八田委員)

学校へ行くと、本を読んでいる子どもたちの姿をよく見る。講師として1時限担当すると、質問の時間を想定して話す時間は30分程度としているのだが、その場で質問がたくさん出る学級と、その場で全く質問は出なくて感想文に質問を書いて出してくる学級がある。感想文を書いた後は自由時間となり、子どもたちは机の中から本を出し、続きを読み始める。本のジャンルも様々で、意外に読書していると感心する。そういった、ちょっとした空き時間に本を読んで待っているというのは、複数の学校で見られる。

読書、書くこと、音読や計算は脳の前頭前野を活性化させる。前頭前野は理性や協調性など、人間が人間らしくあるために必要なものを司る部分だ。タブレット導入当初、そういったことができなくなって子どもたちの脳に悪影響を及ぼさないか、懸念していた。今の子は忙しい。結末が分かってから映画を倍速で観る、いろいろな情報を知っていないと友だちとの付き合いができない、という。だから、やみくもに「本を読め」と言ってもだめで、便利なものは活用しつつ、前頭前野の血流をよくするために、授業の中に組み込むなどして毎日一定時間「読み書きそろばん」ができるように仕向けてはどうかと思う。

(教育長)

図書館長は、教育委員会で読書について活発な議論があったことを、子ども読書活動推進会議や図書館協議会の委員方にも伝えられたい。

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

7月29日 海洋教育研修会
*教員約60人参加

<生涯学習推進室>

8月6日 青少年指導員夜間巡回(西鳥取校区・舞校区)
8月6日 夏休み歴史体験講座①(縄文式土器づくり体験)

- 8月20日 青少年指導員協議会（泉南ブロック）研修会[オンライン開催]
 8月27日 青少年指導員協議会夏休み巡回指導・研修会[婦人会と合同で開催]
 8月27日 夏休み歴史体験講座②（勾玉づくり体験）
 9月11日 第1回はたちの集い運営委員会

<公民館>

- 8月25日・26日 [尾崎公民館] 夏休みこどもパソコン講座
 「プログラミング体験」（全2回）

【延期】 [東鳥取公民館] 東鳥取公民館まつり「すきやねん、このまちが」

- 9月24日・25日→11月19日・20日
 7月27日・29日 [西鳥取公民館] 夏休み子ども公民館クラブ体験講座

<図書館>

- 7月30日 夏休み企画：ジーナ先生の英語おはなし会
 ＊子ども20人・JET青年3人参加
 8月19日 団体向け児童書リサイクル
 ＊7団体参加、約200冊譲渡
 残余は本のリサイクル運営委員会に譲渡

※いずれも8月26日現在の実績・予定

(教育長)

新型コロナウイルス感染症の第7波にあっても、各行事の盛況ぶりがうかがえる。ジーナ先生の英語おはなし会には小学生も参加したのか。

(図書館長)

幼児から小学生までの子どもたちが参加した。子どもは20人だったが、さらに付き添いの大人が十数人いた。

(教育長)

ジーナ先生以外のJET青年も3人参加してくれたとのこと。そういった活躍の様子は写真に撮って広報されたい。

(水島委員)

プログラミング教育が最近重要視されているので、体験できる機会をもっと増やしてほしい。予約しようとしたが、満員でできなかった経験がある。

(中央公民館長)

今回は尾崎公民館で実施するのが初めてだったのと、新型コロナウイルス感染症の影響により、多少残席はあった。講座開催についてはまた検討していきたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件②「令和3年度図書館年報について」(図書館)

(教育長)

「令和3年度図書館年報について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和3年度の図書館年報ができたので、その概要を報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(八田委員)

令和3年度もサービス実績は高く、市立図書館職員の努力の賜物であると嬉しく思う。広域貸出では、阪南市民が泉南市や泉佐野市の図書館をよく利用しているとのことだが、どのような理由からか。

(図書館長)

阪南市立図書館の休館日に行く、買い物のついで、蔵書のラインナップが異なるため面白い、といった声を利用者から聴く。

(八田委員)

利用者は、他市の図書館ばかりを利用しているのではなく、阪南市立図書館も他市の図書館も両方利用しているということか。

(図書館長)

複数の図書館を上手に利用されているような印象を受ける。

(教育長)

次回の令和4年第9回定例教育委員会は、令和4年9月22日木曜日午後2時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和4年第8回定例教育委員会を閉会する。

以上